

是非ご利用ください！

今回ご紹介するのは概要であり、対象には記載以外の条件があるものもございます。
詳細や、申請手続き等については、担当課までお問い合わせをお願いします。



補助金額等	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 引っ越し：実費の半額（上限 10 万円） ● 車両運送：実費（上限 2 万円） ● 家電購入：実費の 1/5（上限 5 万円） 	観光定住課 7-8131
<ul style="list-style-type: none"> ● 就業一時金：36 万円 ● 移転費用：上限 15 万円 ※福祉事業所が対象者に支給した額の 2/3 を助成。	健康福祉課 6-0104
<ul style="list-style-type: none"> ● 交通費：町の規定により算出した額の半額 ● 宿泊費：2,500 円 / 泊（※ 2 泊分まで） 	健康福祉課 6-0104
<ul style="list-style-type: none"> ● 耐震診断事業 ～ 10 万円 / 棟（補助率 10/10） ● 補強計画策定事業 ～ 30 万円 / 棟（補助率 2/3） ● 耐震改修事業 工事費用額 × 0.23、～ 90 万円 / 棟 	観光定住課 7-8131

補助金額等	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 新規漁業就業者給付金：12 万 5,000 円 / 月（最長 5 年間） ● 漁船・漁具の調達補助：補助率 2/3 以内（上限 500 万円） ● 研修先への補助：3 万円 / 月（最長 2 年間） 	産業振興課 6-1220
<ul style="list-style-type: none"> ● 就農前研修経費：12 万円 / 月 等 	産業振興課 6-1220
<ul style="list-style-type: none"> ● 牛舎等の施設整備：補助率 1/3 以内（上限 200 万円） ● 増頭：補助率 1/2 以内（新規就農の場合） ● 管理道整備経費：3,000 円 / m 等 	産業振興課 6-1220
補助対象経費の合計額の 1/2 以内 ※上限 30 万円	観光定住課 7-8777

補助金額等	担当課
10 万円 ※本誌の 24 ページをご参照ください。	教育課 6-0171
24 万円 ※本誌の 24 ページをご参照ください。	教育課 6-0171



西ノ島町の補助事業を

西ノ島町では、独自の様々な補助事業を行っております。
今月号では、西ノ島町の補助事業の内、その一部についてご紹介します。

■ 定住関連

対象	補助事業名	内容
UIターン者（町内の法人に正規職員として、転入後2カ月以内に就労）	U・Iターン者就業支援補助金	町内に移住し、就業しようとする方へかかる負担を軽減するため、引っ越し費用・車両輸送費用・家電購入取付費用を助成（町内店舗限定）する。 <u>※ただし、3ヶ月以上の継続した就労が必要条件となる。</u>
町内にある福祉事業所に初めて従事する、介護福祉士、保育士等	福祉職員等確保対策給付金	対象者に就業一時金36万円を支給。また、旅費及び引っ越しに係る移転費用を支給する事業所に対して助成する。
町内で職場体験等を実施する保育士、保健師、介護福祉士等	福祉職員職場体験等旅費支援事業補助金	保育士、保健師、介護福祉士等の資格を有する方が町内での職場体験等を実施するために必要な旅費を助成する。
住民	木造住宅耐震化促進事業補助金	木造住宅の耐震化を促進し、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震改修等を行う方に対して、費用の一部を補助する。

■ 産業・観光関連

対象	補助事業名	内容
新規漁業就業者	新規漁業就業者支援事業	町内に住みながら、新たに自営での漁業を始める方の収入に対する補助、設備投資に対する補助、研修に対する補助を行う。
新規農業就業者	新規就農者総合対策事業費補助金	町内で新たに就農する方に対して、研修経費等を助成する。
畜産農家、農業法人等	畜産振興総合対策補助金	増頭や、それによる施設整備等の畜産業の事業拡大に対して、補助を行う。
宿泊施設、飲食店、土産物店、輸送事業を営む法人又は個人	観光施設等魅力アップ事業補助金	町内で観光施設等の設備又は環境整備を行うものに対して経費の一部を助成する。

■ 教育・文化関連

対象	補助事業名	内容
西ノ島中学校卒業生（高校卒業時の申請）	入学助成金	大学等（専門学校含む）へ進学する方への入学に関する費用を助成する。 <u>※ただし、養育者が町内在住に限る。</u>
西ノ島中学校卒業生で、新規で中・高・大学等を卒業し、町内で就業する方	就労助成金	新たに中・高・大学等を卒業し、町内で就業しようとする方に対し、就業・移住に関する費用を助成する。